

項 目	内 容	検討					実施・継続実施		20年度の現況【3月31日現在】	課 題 等	実施状況
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	19年度まで	20年度			
1	組織・機構の見直し										
	(1) 時代の変化に対応した組織の見直し										
1	① 本庁及び総合支所のあり方	地方分権時代にふさわしい組織・機構を目指し常に不断の見直しを進め、多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる機能的な組織をつくる。 また、合併後の支所のあり方について、行政サービスの維持や効率的な行政運営などを勘案しながら長期的な展望をもって検討していく。 (庁内組織の再編、事務の集中管理、分かりやすい名称等、外部の行政アドバイザーの活用を含め検討)		駅前ビル(保健センター)及び市民学習センター開設に合わせた見直し				8月1日組織変更 経済部を農林水産部と商工観光部に分割 保健センターの開設など	H20.5庁内検討会議報告書提出 H21.4.1機構改革実施 11部43課14室108係⇒10部39課18室42係		A
2	② 地区振興センターのあり方	地域振興の視点に立ち、職員配置や公民館活動、行政事務の取扱いなど、センターの望ましいあり方について、将来的な地域での自主運営等も視野にいれ検討していく。  地域づくり組織の設立支援・地域づくり計画策定支援 住民との協働による地域活動の推進		組織の自立・地域づくり・コミュニティ活動支援	組織・活動の自立支援、総合的な支援体制再編  一部実施		各センターの意見聴取実施(4月～5月) 地区振興センター及び公民館のあり方について継続協議中 9月29日会議 問題点の洗い出し、他市の事例研究 12月26,27日会議 今後の方針案 2月5日 議会全員協議会 今後の方針 3月14日 議会全員協議会 今後の対応について H20.2.22 益田市地域づくり支援対策会議設置 地域主導の自主運営の方向性の中で庁内横断的な支援、地区振興センターとの連携の強化を図る	H20.5月 中山間地域の現地視察実施 H20.10、11月 対策会議開催 仮称「中山間地域活性化行動計画」策定予定(H21.5)		B	
3	③ 駅前再開発ビル公益施設(保健センター)	保健予防事業推進の中核として建設し、行政機能、保健事業の直接サービス、住民活動の支援の場として機能させていく。		保健センター設置(グループ化の試行)			18年6月議会へ設置管理条例上程 8月オープン グループ制試行(課レベルの2グループ設置) ・子育て支援グループ ・健康増進グループ	H21.3.30 駅前ビル内に休日診療所を開所		A	
4	④ 市民学習センター＝石西県民文化会館跡利用	石西県民文化会館跡利用として、施設を市民学習センター(仮称)とし、市民の生涯学習の核とする。将来的には大ホール部分については、改修し駐車場としての利用を含め検討する。また、センター運営への市民参画についても併せて検討する。		市民学習センター設置			18年7月～10月改修工事 9月～賞館開始 (多目的ホールは10月から) H20.4.1～市民学習センター執務室の統合 201研修室へ			A	
5	⑤ 二川へき地保育所	児童数の減少を踏まえ、今後の施設のあり方について検討を進める。	社会福祉法人 美都福祉会へ管理運営委託	美都福祉会へ指定管理(2年間)			18年4月指定管理者制度へ移行(2年間) 2年間の内に今後のあり方について協議 4月以降新しい保護者と協議を進める。 意見交換会11月、1月実施 H19.1.30保護者との意見交換会で指定管理者制度が終了する平成20年度から認可保育所との統合の方向性。 保護者、地域住民との意見交換会を開催。平成20年度から認可保育所との統合で合意。 【経費削減効果】(H19指定管理料) 11,266千円			A	
6	⑥ 澄川・道川児童館	児童館において保育事業を実施している。児童数の減少を踏まえ、今後の施設のあり方について検討を進める。	益田市社会福祉協議会へ管理運営委託	益田市社会福祉協議会へ指定管理(1年間)	澄川児童館実施		18年4月指定管理者制度へ移行(1年間) H19.9月末澄川児童館廃止 【経費削減効果】(H18指定管理料) 8,996千円 道川は19年度継続協議	H20 道川児童館継続協議 H20.11 市長と語る会 H20.12 地元協議 H21年度は継続実施の方向で決定	H22年度以降実施時期について継続協議 保護者・地元協議の推進 児童・保護者への通園負担軽減	B	
7	(2) フラットな組織編制(グループ制等)の検討	迅速な意思決定のため、中間の職を廃止し、階層を少なくするフラット化や、現在の係を大括りにし、業務に臨機応変に対応することを可能にするグループ化の導入について検討する。		保健センターにおいて試行			保健センターにおいてグループ制試行 ・子育て支援グループ ・健康増進グループ H19.9庁内検討組織の設置	H20.5庁内検討会議報告書提出 H21.4.1機構改革実施		A	
8	(3) 事務決裁規程等の見直し	支出負担行為、支出命令、収入調定、流用伺い等現行の組織機構のままでも見直し可能な項目について調査 支所機能・支所権限について見直し調査		決裁権の移譲			18年4月専決規程を見直し H19.9庁内検討組織の設置	H20.5庁内検討会議報告書提出 改めて再検討を行う。		B	

項目	内容	検討					実施・継続実施		課題等	実施状況
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	19年度まで	20年度の現況【3月31日現在】		
9 (4) 教育効果を高めるための学校統廃合	益田市立小中学校統廃合整備計画に基づき、教育効果を高めるため、小中学校の統廃合を進める。	(1) 飯浦小を戸田小に統合する。(2) 桂平小、美濃小を中西小に統合する。(3) 種小と北仙道小を安田小に統合する。(4) 西南中を中西中に統合する。(5) 真砂中を益田東中に統合する。(6) 計画期間内に再統合となる学校については、児童及び地域へ配慮した取扱とする。	次期計画策定	次期計画策定	次期計画策定	次期計画策定	18年4月澄川小を匹見小へ統合 19年4月安田小・北仙道小・種小を統合 20年4月飯浦小を戸田小へ統合 次期計画について学校整備計画審議会で審議 10月26日第1回審議会開催～ 12月25日第3回審議会開催 3月31日次期再編計画について審議会から答申	・学校再編計画(H20年度から10年間)を8月策定・公表 ・関係地域への説明を早期に実施予定 ・学校統廃合推進協議会(庁内体制)及び学校整備計画審議会との協議を踏まえ実施計画を策定予定 ・実施計画に基づき学校整備5ヵ年計画を策定予定 ・実施計画に基づき地元協議を進める。	保護者、住民等の説明、協議予定 学校施設・跡地等の利活用策、地域振興策などの支援 学校施設の耐震化とあわせた学校整備5ヵ年計画の策定	B
10 (5) 農業委員会委員定数の検討	平成17年7月の改選により、委員の定数が42名から37名になった。(内訳は公選30名、団体推薦3名、議会推薦4名)17年7月から3年間の任期中に公選委員の定数について、委員会として再検討する。	委員会において検討				20年7月が任期。役員会の現時点での意見「県内他市の委員会の状況も踏まえながら19年度において検討していく。」 役員会による検討 公選委員定数減(案)30人→24人部会説明総会(11月) 3月議会条例改正案可決 公選委員30人→24人 H20.7月改選時から	公選委員 7月20日から 31人⇒24人 委員総数 37人⇒31人		A	
2 定員管理及び給与の適正化										
11 (1) 定員適正化	今後の退職者や新規事業・終了事業の動向、事務事業の協働、民営化・民間委託の推進等を勘案し、定員適正化計画を策定し、着実に実施する。	計画策定・実施				18年2月計画策定(22年4月494人▲27人) 18年4月 計画521人 実人員511人 ▲10人 19年4月 計画515人 実人員503人 ▲12人	20年4月1日現在 491人 21年2月1日現在 488人 (定員適正化計画 H17.4 521人⇒H22.4 494人(△27人 △5.2%) 21年4月1日現在 475人		A	
(2) 給与の適正化										
12 ① 給与構造の改革	国の人事院勧告に盛り込まれた給与構造改革(年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じた給与とするため、級構成、号給構成の再編および給与カーブのフラット化、勤務実績の給与への反映等)に基づき、本市の給与制度全般について見直すとともに、公正かつ客観的な人事評価制度の構築、導入に取り組む。	給料表見直し 人事評価制度の研究・構築	平均4.8%の引き下げ		制度運用	18年4月1日実施 給料表の水準を引き下げ(平均▲4.8%) 級別職務分類表の格付け等の見直し 給料表9級制→7級制へ	人事評価制度についてH20年度中に策定予定 ↓ 策定作業が少し遅れており、平成21年度中の早い段階で策定する予定		B	
13 ② 特殊勤務手当等の見直し	特殊勤務手当については、17年度に月額手当の廃止等の見直しを行った。今後とも手当の趣旨を踏まえ、業務を精査し更なる見直しに努める。	29手当を16手当に削減するとともに、月額の手当は全廃し、日額あるいは1件当たりの支給に改めた。(7月1日施行)	精査・削減への取組						A	
14 ③ 時間外勤務の縮減	庁内組織である超過勤務軽減対策検討協議会を中心に、申告の厳守、担当管理職の内容チェックはもとより一般職への36協定の準用も視野に入れ、時間外勤務の縮減に向け取り組む。	時間外勤務の縮減に関する基本方針の徹底、各課ヒアリングの実施 振替制度の見直し検討、代休制度・ノー残業デー等の積極活用、業務の見直し・事務の簡素化、一般職への36協定の準用検討				・36協定の準用 制限目標 週10時間 月30時間 年360時間 ・ノー残業デーの徹底 ・早期ミーティングの実施 ・目標 通常業務▲20%⇒H18年度実績 ▲25% 通常業務対前年▲8,749h 超勤時間(教委・水道含む) H17年度 59,778h⇒H18年度 55,676h(△4,102h) ※H19年度の削減目標⇒H18年度通常業務10%減(△2,610h) H19年度実績 71,476h(+15,800h)(内選挙事務13,050h)	H19年度実績を踏まえたH20年度の削減目標を設定 10%削減(5,800時間) (選挙の特殊事情を除いた超勤時間数(58,315時間の)の10%減) ※超勤実績(H19～H20) ■H19年度 71,476H - 13,161H(選挙超勤) = 58,315H ■H20年度 64,468H - 3,688H(選挙超勤) = 60,780H ※対前年 2,465H増		B	
15 ④ 勤務時間の弾力的運用	市民サービスの向上及びより効率的な勤務と労働時間の短縮(超過勤務の縮減)を図るため、窓口業務を含め勤務時間の弾力的運用を実施する職場の拡大を検討する。					情報政策課、匹見保育所(H19年10月から指定管理)、学校給食調理場、小中学校勤務職員実施			A	
16 ⑤ 旅費規程の見直し	旅費計算事務、支給方法等について効率化を進めるとともに、旅費規程についても見直しをする。					4月～旅費の口座振込み実施 H19.4から航空機利用による旅費の実費精算実施			A	
17 ⑥ 報酬の見直し	合併前の3市町で報酬額が大きく乖離していた委員報酬については、おそくとも19年度から統一できるよう調整を進める。	合併前の3市町で報酬額が大きく乖離している嘱託医・体育指導員・交通指導員・消防団員・生活相談員・学校薬剤師・学校医及び学校歯科医について報酬の統一を図る。	報酬額の統一(調整の終了したもの)	報酬額の統一(すべての委員)報酬審議会の開催・見直し		18年度～ 生活相談員報酬統一 交通指導員 “ ” 体育指導員美都匹見減額改定(19年度統一) 消防団員19年度統一(9月議会で条例改正) 学校医、学校歯科医・薬剤師については19年度報酬統一(12月議会で条例改正)			A	
18 (3) 定員・給与等の状況の公表	益田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、他団体との比較や全国的な指標を示すなど、市民等が理解しやすい公表に努める。	公表(広報9月15日号及びホームページ) 18年3月下旬総務省のホームページにリンク				実施済み(継続実施)			A	
19 (4) 福利厚生事業のあり方	益田市職員共済会の事業については、公費負担部分、個人負担部分の整理をしたところだが、なお、公費負担の適切な内容、割合について検討していく。	検討、調整				18年度市補助金10%カット 19年度市補助金12%カット 19実績予算600万円に対し決算5,185千円 H20年度予算市補助金カット17% 【経費削減額 1,220千円】	H20実績 予算額 5,957千円 実績 5,685千円 H21予算額 5,708千円		A	

項目	内容	進捗状況					20年度の現況【3月31日現在】	課題等	実施状況	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
<p style="text-align: center;">← 検討 → 実施・継続実施</p>										
3	事務事業の見直し									
	(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合									
20	① 新たな行政課題に対応した施策の選択及び重点化	これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められている。新市建設計画を基本に政策、施策、事務・事業について、PDCAサイクルをもとに不断に正当性を検証し、活性化プランのローリングを行い新たな行政課題に対応していく。	活性化プラン（実施計画）のローリング			新市建設計画を基本に総合振興計画の見直し開始	平成19年度益田市総合活性化プラン19年度プラン見直しにあたって新市建設計画に基づくまちづくりを実施するための基本計画的な性格を持つものとする。 8月 原課 事業計画書作成提出 9月 各課ヒアリング 11月 改訂版（案）策定→庁議 12月 改訂版策定→議会報告	活性化プラン見直し 2月改訂版（案）策定→庁議 3月改訂版策定→議会報告	A	
21	② 行政評価制度の導入	行政の説明責任や透明性の確保、また新市建設計画の進行管理のため、行政評価制度の導入を図る。		制度検討	業務を限定し試行	実施 予算編成への連動	制度検討中 18年10月浜田市視察 19年11月島根県立大学の支援による庁内勉強会の設置		B	
22	③ ゼロ的予算事業の推進	財源不足の中、市民サービスの低下を防ぐため、経費をかけず職員の創意工夫により事業を推進する。					H18: EAGAオープン記念道路清掃活動実施（7月26日） H19: 道の日（8月8日）に合わせて道路清掃活動実施	道の日に合わせて道路清掃活動実施	A	
23	④ 職員提案制度の活用	職員のアイデアを市民サービスの向上や業務の改善、経費節減に反映させるとともに、職員の意識改革と組織の活性化を図るため、提案制度を充実させる。	制度について検討・実施				「EAGAと一緒にリニューアル！作戦」庁舎の整備に関する提案についてEAGAオープンにあわせ実施 人事に関する提案については、人材育成方針見直しに反映する。 H19: 具体的、実践的な提案募集提案9件 提案募集方法の見直し 常時募集、提案状況・内容の職員周知	一人一改善運動（職員改善報告）実施9月～報告件数約150件 改善通信（庁内向け広報）14回発行 職員向け改善研修実施H21.1.29	事務事業改善に対する職員の意識が持続する仕組みづくり	A
	(3) 公共サービスの民間開放									
24	① 民営化・民間委託の推進	厳しい財政状況の中、行財政のスリム化を図るため、公共サービスにおける官と民の役割分担を見極め、民間が行ったほうが効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せることを基本に外部委託基準を定め民間委託を推進する。 また、委託により住民サービスの低下を招かないよう委託結果について検証していく。 なお、市場化テストについても国の動向を見極め研究検討を進める。	外部委託基準の作成 事務事業の総点検	(匹見保育所のあり方検討)	民間委託の推進		匹見保育所については、地域協議会や保護者に現状を説明し協議を進める。 19年度10月に指定管理者制度導入 直営施設の指定管理者制度導入による民間委託 益田川ダム周辺施設 H19.4 匹見中央公園 H19.4	平成21年4月より「連絡便業務」について民間へ業務委託を実施	B	
25	② 指定管理者制度導入	公の施設の管理について、多様化・複雑化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として創設された指定管理者制度の導入を進める。また、導入によりサービス低下を招かないよう導入後のモニタリングの実施についても協定時に措置する。 なお、導入にあたっては公募を原則とする。	現に管理委託をしている施設について、18年4月を目的に指定管理に。現在直営の施設についても指定管理の方向性について検討				17年度以前の導入施設 8施設 18年4月導入施設 59施設 18年9月導入施設 2施設 19年4月導入施設 2施設 19年10月導入施設 1施設 この内、公募施設は 「益田市立老人ホーム清月寮」 「益田市生活バス運行事業」	■美濃地屋敷、秦記念館については、直営を維持 ■益田市生活バス運行事業については、運行形態の見直しを実施。平成21年度以降も指定管理者制度を継続 ■益田運動公園について公募実施 ■美都・匹見地域の老人福祉施設の公募検討（H21中に検討）	A	
26	③ PFI手法の適切な活用	民間の資金やノウハウを活用し、安く良質な公共サービスを提供するため、PFI手法について引き続き調査・研究し、PFI手法のメリットを活かせる施設建設等への活用を図る。	学校給食調理場	(可能性調査)	あり方検討会による方向性の検討		学校給食共同調理場可能性調査実施に向け庁内検討4月～ 12月 公募によるプロポーザルにより業者決定 12月～3月末 可能性調査実施 6月21日PFI調査結果公表 10月31日第1回給食あり方検討会開催～ 12月26日第4回給食あり方検討会開催 3月31日第7回あり方検討会 答申のまとめ	■4月8日 あり方検討会答申 ■H20年度において施設整備手法の方針案を策定（基本構想） ■H21年度において施設整備計画を策定予定	職員の処遇、民間参入の可否	B
27	(3) 環境に配慮した業務の推進	循環型社会形成のため、基本指針となる一般廃棄物処理基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画を策定する。具体的な取組みとして3R運動（廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用）を市民や事業所と一体となって推進する。	3R運動の推進 一般廃棄物処理基本計画策定		地球温暖化対策実行計画策定		一般廃棄物処理基本計画策定（18年9月） ごみ処理費の有料化H19.10実施 地球温暖化対策実行計画策定	H20年度地球温暖化対策地域推進計画を策定（平成21年3月）	B	
28	(4) 広域行政のあり方	市町村合併後の1市2町での広域行政のあり方について、基金の取扱いや広域消防をはじめとする組織や業務のあり方全般について検討する。	広域消防 市内分遣所のあり方について検討				益田広域消防整備検討委員会 8月18日答申 (答申内容) 1消防本部1署9分遣所体制 →1消防本部3署4分遣所に津和野、吉賀に「署」設置 横田、津田、中西の3分遣所廃止については2月組合議会において上程、条例改正 H19.4 3分遣所の廃止  新焼却場試運転開始（7月9日） 本格稼働（10月1日） 衣類、木屑等受け入れごみの緩和	1消防本部3署4分遣所体制について検討 消防無線デジタル化  旧焼却場の解体処分	B	

項目	内容	検討					実施・継続実施		課題等	実施状況
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	19年度まで	20年度の現況【3月31日現在】		
4	自主性・自立性の高い 財政運営の確保 (1)経費の節減合理化等 財政の健全化									
29	① 予算の厳正な執行	補助事業・起債事業など、当該年度に執行すべき事業費が定められた案件以外は使い切りの執行は容認しない。					8月 決算審査(監査) 9月 決算認定(議会) H19 5月16日 財務規則基礎研修		財務会計システムの更新(H21年度)	A
30	② 経常経費の節減	人件費については、3-(1)-①職員定数の削減・適正化や3-(2)-⑦委員報酬の見直しを踏まえ経費の削減を図る。 公債費については、9-(1)-④公債費負担の軽減により対応を図る。 補助金・負担金については、9-(2)-①及び②補助金制度の見直し等により削減を図る。 物件費等については、予算編成方針に減額シーリングを設定することにより減額を図る。					H18.9月に策定公表した「益田市財政改革プラン」に基づき予算編成を進めていく。 既存の事務事業を見直す中で、物件費の削減目標として、平成21年度までに5千万円を計上している。 財政改革プランのH19当初予算達成状況 経常経費等の見直し 目標 △45百万円 達成 △85百万円	経常収支比率(普通会計) H18=97.3 H19=96.0 1.3ポイント改善 主な要因:起債繰上償還	交付税における合併の特例措置がなくなるH31までに経常経費の削減に向けた強固な取組みが必要  合併の特例措置(合併算定替:H20の影響額約6億9,000万円)はH27~H31の5カ年で段階的に減額される。	B
31	③ コスト意識の徹底	財政状況の職員研修を行い、コスト意識の徹底を図る。(毎年実施)	職員研修の実施				財政座談会の実施(5月) 「益田市財政改革プラン」職員説明会 全職員対象10月2日~6日 「赤池町の財政再建の取組」講演会 10月19日、20日	10月17日 職転職員研修会 10月23日 新年度予算編成説明会	庁内職員研修等 ・夏季:新年度予算編成に向けての財務研修	B
32	④ 公債費負担の軽減	起債制限比率H16年度(単年度)16.3%が23年度(単年度)には14%を下回るよう、公債費負担適正化計画(毎年度見直し)に示した財政運営を行う。	公債費負担適正化計画の見直し 策定	見直し	見直し	見直し	公債費負担適正化計画については制度改正により指標が「起債制限比率」から「実質公債費比率」に変わり益田市は18%未満となったため18年度の計画策定の必要はなくなったが、引き続き公債費負担の軽減に努める。 繰上償還実施:16件、3億9,900万円 H18決算統計数値 実質公債費比率20.1(単年度20.7) H19当初予算財政改革プランの達成状況 162,000千円の公債費負担削減	地方債発行額 H19決算(現年) 2,059百万円 H21.2補正後 1,752百万円 H21当初予算 2,467百万円 うち建設事業充当分1,342百万円 実質公債費比率 H18=20.1 H19=19.7 0.4ポイント改善	H20決算から適用される新たな財務指標に対応すべく起債の発行を抑制、公債費の削減を図る。 起債発行額を毎年度20億円以下に抑える。 交付税の振替地方債(臨時財政対策債)の増額 H20 541百万円 H21 840百万円	B
33	⑤ 市税等徴収率の向上	市税等の収入については、行政施策を推進していく上で極めて重要な財源である。また、公正、公平な負担を図るためにも全庁的な取組が必要である。 庁内の収納対策強化委員会において具体的な取組を協議し、徴収率の向上に努める。	庁内全体での徴収体制づくり 徴収率 対前年度0.5%UP				管理職による徴収実施(5月)効果 管理職同行により滞納者に意識変化 滞納整理に向け市全体での取組姿勢の醸成 訪問徴収成果 1課当たり20万円程度 11月特別滞納整理月間 成果 徴収金額約110万円 H18市税徴収率 対前年0.5%↑ H18国民健康保険税 現年分 対前年0.2%↑ 過年度分 対前年3.9%↑ H18介護保険料 現年分 対前年0.1%↑ 過年度分 対前年8.7%↑ H19管理職による徴収実施(5月) 訪問件数 765件 徴収金額 301万円 11月特別滞納整理月間 訪問件数 538件 徴収金額 222万円	管理職による徴収実施(5月・11月)効果 管理職同行により滞納者に意識変化 滞納整理に向け市全体での取組姿勢の醸成 訪問徴収成果 1課当たり20万円程度 5月特別滞納整理月間 成果 訪問件数 635件 徴収金額約350万円 11月特別滞納整理月間 成果 訪問件数 501件 徴収金額約511万円 H19年度徴収率 市税 現年度分 対前年0.1%↓ 過年度分 5.0%↑ 国民健康保険税 現年度分 対前年0.7%↓ 過年度分 0.4%↓ 介護保険料 現年度分 対前年0.1%↑ 過年度分 3.8%↑	悪質なケースに対する情報交換、訪問できる体制の整備	B
34	⑥ 税外収入の確保	9-1-⑤市税等徴収率の向上での取組により使用料・負担金等の歳入確保を図る。 9-1-⑨未利用市有地の有効活用及び市有財産等への広告掲載の取組により税外収入の確保を図る。	広告収入・駐車料金徴収				広告収入...広報・ホームページ 19年3月~募集開始 H19 市広報 6月15日号から掲載 18社延べ200社(4月1日号まで) 市ホームページ 7月から掲載 10社61社(3月31日現在) 証明書配布用封筒 6月から実施 ごみ袋4社9社 【広報・HP収入額 1,305千円】	継続実施 広報4月15日号~4月1日号 延べ174社272社 HP 4月~3月 延べ91社118社		A
35	⑦ 使用料・手数料の見直し等受益者負担の適正化	使用料・手数料等の適正化に向けた組織を設置し検討する。	検討・見直し				益田市財政改革プラン ~財政再建3カ年計画~ ごみ処理費の有料化 H19.10月 H19当初予算 ごみ処理費有料化 81百万	■ごみ処理手数料 H20当初:114百万円 実績:103百万円 H21当初:110百万円 ■勤労青少年ホーム貸館 H21.4~ 実費徴収 (午前、午後、夜間 各500円)	その他の使用料手数料の見直し 将来の交付税の減額に対応した一般財源の更なる確保	A
36	⑧ 占有料の見直し	市有財産の占有料の額等のあり方を検討する。	検討・見直し				益田市財政改革プラン ~財政再建3カ年計画~ H19行政財産の目的外使用料条例制定4月施行			A

項目	内容	進捗状況					19年度まで	20年度の現況【3月31日現在】	課題等	実施状況
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
37 ⑨ 未利用市有地の有効活用	未利用となっている市有財産について、有効活用方策及び効率的な管理運営を検討する。 今後公共的な利用及び行政目的の遂行のために供することが見込まれないものについては売却することを検討する。	「市有財産有効活用検討委員会」の設置					17年11月市有財産有効活用検討委員会設置 18年1月から未利用地情報をホームページ・広報により公開 未利用地3件について一般競争入札（参加者なし） H18.6月下旬一般競争入札4件（内新規1） 18年5月17日 第1回益田市市有財産有効活用検討委員会開催 18年5月25日 第2回益田市市有財産有効活用検討委員会開催 19年5月31日 市有財産有効活用検討委員会開催 現在までの状況 H17年度 売却件数18件 482,026千円 H18年度 売却件数18件 140,068千円 3件一般競争入札にて落札 舟入市営住宅跡地 正下地ベリー栽培試験用地 元黒和苗圃用地 2件賃借契約 元「憩の家」（匹見） 元養護老人ホーム跡地（美都） H19年度 売却件数18件 5,796千円 1件賃借契約 旧尼子邸（匹見） H20.3月号の広報に未利用地情報を掲載	・現在ホームページに8件情報提供 ・20年6月3日 市有財産有効活用検討委員会開催 ・未利用地情報として現地に看板を設置（H20.4） ・エアポートサイド団地及び旧澄川診療所医師住宅の2件について分筆による一般競争入札を予定（9月上旬告示予定） ・未利用地情報を広報に掲載 ●課題であった案件ごとの地理的条件等を検証し、購入の障害となる対策等を検証した結果、住宅周辺地においては分譲方式による処分を行うこととした。 ・エアポートサイド団地を5団地に分筆（H20.7） ・元澄川診療所を元診療所と元医師住宅に分筆（H20.7） ・エアポートサイド団地の2団地及び元澄川医師住宅地を売却（H20.9） ・売却件数 28件 金額 2,698万円 ・現在、10件の未利用地情報をホームページに情報提供 ・5件の未利用地情報について価格及び地籍等の問い合わせあり。 ・1件の未利用地について不動産鑑定依頼中。鑑定評価後売却交渉を行う予定（2月下旬）	景気低迷等により、購入希望者がいないため、分割による公募方法も含めて検討が必要である。 また、案件ごとの地理的条件等を検証し、購入の障害となる対策を検討・講ずる必要がある。 今後、不動産会社等への未利用財産の紹介等も検討する必要がある。	A
38 ⑩ 特別会計の健全化	9-(1)-②経常経費の節減の取組みにより健全化を図る。						益田市財政改革プラン ～財政再建3カ年計画～	H19決算将来負担比率：196.1% （公営企業、出資法人等含めた実質的負担） ※早期健全化基準：350% H20決算から財務4表を公表する（研修中）	簡易水道事業の上水道事業への統合 国営農地開発事業受益者分担金未収額126,798千円（H19決算） 農業集落排水事業のつなぎ込み率を上げるための取組み、益田地域・美都地域の使用料格差是正	B
39 ⑪ 財政分析及び財政情報の公表	市財政状況等を特別会計も含め広く市民に公表する。 財政状況書（3月・9月）の公表（自治会長、図書館へ配布） 歳入・歳出（目的別、性質別）当初予算額及び主要事業を市広報、ホームページに掲載 歳入・歳出（目的別、性質別）決算額を市広報、ホームページに掲載 普通会計貸借対照表（バランスシート）をホームページに掲載 県内全市町村の統一した取組 財務4表作成研修（H19～H20） （貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）						広報（4月15日号） 平成18年度予算及び主要事業掲載 平成18年11月30日 9月30日現在の財政状況を公表 広報10月15日号及びホームページ掲載 財政改革プラン～財政再建3カ年計画～ 広報11月1日号掲載 平成17年度決算の状況 バランスシート、決算状況、H19予算状況についてホームページ掲載	H20当初予算、主要事業を4月15日号広報、HPに掲載 H20決算から財務4表を公表する（研修中）		A
（2）補助金・負担金等の整理合理化										
40 ① 補助金・負担金等の整理合理化	補助金・負担金の総額抑制のため組織を設置し、廃止、統合、終期の設定等について検討する。また、交付要綱を整備せず、補助金交付規則や決裁により執行されているものは、その補助金の目的・範囲等を明確にするため交付要綱を整備する。	補助金・負担金の整理	検討・見直し 要綱整備				財政改革プラン～財政再建3カ年計画～の実施 「負担金・補助金等の見直し指針」の策定 H19当初予算 減額目標 72百万円 達成額 68百万円	H20当初予算 減額目標 72百万円 達成額 99百万円	補助金負担金の執行に対して全庁的に統一した基準など再確認する必要がある	B
41 ② 補助団体の自立促進、統合支援	旧3市町の類似の補助団体については、合併後の統合・育成に向け情報提供等の支援を行う。						（継続実施） H19.4美都・匹見商工会合併	（継続実施）	商工会支援について、過疎地域の地域経済と住民生活を総合的に捉え検討の必要	A
（3）公共工事の合理化										
42 ① 公共工事コストの縮減	公共工事のコスト縮減のため、再生資源の使用や、盛土材に他事業の残土を流用する等の取組みを行っている。資材単価等について見積もり徴収方式を積極的に活用するなど今後ともコスト縮減に向けた取組みを継続する。						（継続実施） ・建設発生土情報交換システムの使用 ・見積もり徴収方式の実施	（継続実施）		A

項目	内容	進捗状況					20年度の現況【3月31日現在】	課題等	実施状況	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
43	② 入札・契約手続等の改善	入札・契約手続における透明性・客観性、競争性の一層の向上を図り、不正行為等を排除するため、様々な入札制度の執行をはじめとする入札契約手続の改善に努める。	公表規定の改善、簡易型一般競争入札の導入	検討・実施			落札率の状況 ○平成18年度 3月末現在 87.72% 入札・契約適正化委員会11月17日開催 入札制度の見直し ・簡易型一般競争入札の対象拡大（1千万円以上、測量委託業務等追加） ・最低制限価格と低入札価格調査制度の運用 ・建設工事監督員制度の強化 ・成績評価の見直し ・予定価格の積算内訳の事後公表 落札率の状況 平成19年度 6月末現在 20件 77.80% 8月末 69件 82.54% 12月末 119件 78.41% 3月末 169件 79.54% 入札・契約適正化委員会の開催 平成19年度2回開催（6月18日、10月26日） 入札制度の見直し ・簡易型一般競争入札の対象拡大（1千万円以上、測量委託業務等追加） ・最低制限価格と低入札価格調査制度の運用 ・建設工事監督員制度の強化 ・成績評価の見直し ・予定価格の積算内訳の事後公表 ・総合評価方式一般競争入札の実施（4件） 7月17日1件実施 9月28日1件実施 10月4日2件実施 ・入札参加条件を指名基準数の概ね1.5倍以上見込まれる場合は、市内本店業者に限定（8月以降）	19年度まで ○入札制度の見直し（4月改正） ・建設工事の最低制限価格制度の適用を5千万円に拡大 ・総合評価方式の拡大（試行11件） ・低入札価格調査制度の改正 数値的判断基準の改正 重点調査項目資料の追加 ・低価格入札者との契約に伴う措置の改正 専任技術者の増員 瑕疵担保期間の延長（2年→4年） 前払い金の減額（3/10→2/10） ○入札・契約適正化委員会の開催 ・第1回 6月13日開催 ・第2回 10月24日開催 ○電子調達システム（電子入札等）の導入 H21年度から運用に向けてシステムの構築中 ○落札率の状況 1月末現在 194件発注 85.55% ○入札不調件数 1月末 7件 ○最低制限価格制度対象件数 1月末 18件 ○低入札価格制度対象件数 1月末 9件 ○入札不正行為情報 造園工事 1件(9月) ○益田市優良建設工事表彰要領の制定（10月） ○益田市建設工事入札参加資格者評定要綱の制定（H21.2）	公共工事の減少に伴い、平成18年度後期ごろから、最低制限価格による失格及び低入札による調査基準価格を下回る応札が多発してきた。このため、低入札者への重点調査等の実施により職員の事務量が増加しているため、平成20年度に最低制限価格制度の拡大と低入札抑止対策として制度の一部改正を行った。 また競争の激化による低価格での契約により、労務者の賃金、下請業者の契約金額及び資材購入業者の購入価格への影響、さらには品質の確保及び安全確保が懸念されるため、監督・検査体制の強化を図った。 今後も入札状況及び外部監視機関の適正化委員会や関係機関等の意見を踏まえ、公正な競争及び透明性の確保に努めることとしている。 11月以降入札参加者の減少と不落による入札案件が発生している。 管工事、水道施設工事、機械設備工事、舗装工事の4工種において、以前から落札率の高止まりが続いている。	A
5	外郭団体等の見直し									
44	(1) 第三セクターのあり方検討	法人の統廃合や組織機構のスリム化、行政の関与のあり方を検討するとともに、外部監査や外部評価の導入の検討など、点検評価の充実・強化や情報公開を進める。	外郭団体及び施設のあり方検討会議設置 あり方検討				統一した評価基準、判断材料の必要性 ↓ 梶エイト外部評価の実施。経営診断を行い課題抽出から経営戦略の検討を行う。 経営改善アドバイザー事業の実施	H20決算から新たな財政健全化判断比率が導入される。 市決算だけでなく、一部事務組合、地方公社や第三セクターを含み、将来負担比率を算出することになる。	B	
45	(2) 益田市土地開発公社の経営健全化	土地開発公社は、市の施策により公有地となるべき土地等の先行取得を行ってきたが、社会情勢の変化等により市の事業が計画どおり進捗せず、長期保有する土地が発生し、厳しい経営環境となっている。競馬場跡地をはじめとする保有土地の縮減は喫緊の課題であり、市として公社の経営健全化（保有土地の縮減）に向けた方策を検討する。				島根県の外郭団体の経営評価の取組を参考に経営評価報告書の作成を各団体及び主管課に求める。 「経営評価報告書」【10月～1月】 ・財務状況シート	益田市と土地開発公社間での委託費未清算の案件5件について、H21.2月議会補正予算に債務負担行為を計上	専門家による経営評価の検討 評価方法の見直し	B	
46	(3) 益田市文化スポーツ振興財団のあり方検討	益田市文化スポーツ振興財団は、昭和56年に設立後、市民の教育、文化、スポーツの振興に大きな役割を果たしてきた。財団が管理を受託する公の施設については、地方自治法の改正により、指定管理者制度による民間団体の管理運営が可能となった。受託施設の公募による指定管理の開始を視野に入れ、財団の今後のあり方を検討する。			(受託施設の公募による指定管理開始)		平成21年度から益田運動公園…公募により三光ビル管理㈱を5年間指定 益田市立歴史民俗資料館…直営 益田市立雪舟の郷記念館…直営	財団は、平成21年3月で解散。清算手続きは益田市（市民学習センター）が代行する。 歴史民俗資料館、雪舟の郷記念館については直営とし、1年間かけて今後の文化施設としてのあり方を検討する。	A	
6	人材育成の推進									
47	(1) 人材育成基本方針の策定	急激に変化する社会情勢を踏まえ、平成12年9月に策定した人材育成基本方針を見直し、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行う指針とする。基本方針実現に向け実効性のある推進計画を策定する。		見直し、策定			検討組織設置 第1回6月20日 第2回9月22日 10月職員アンケート実施 H19 人材育成基本方針（改訂版）を作成し、8月23日の庁議で承認。市ホームページに掲載。 H19.12.28第1回益田市人材育成実施計画策定委員会を開催 H20.2.7第2回委員会開催 H20.2.28第3回〃	H20年5月益田市人材育成実施計画策定済み	今後実施計画の沿って全庁的な人材育成を具体的に進めていくこととなるが、「人事評価制度」をはじめとする人事管理制度の具体設計については、今後計画に基づき検討・策定・実施をする。	A
48	(2) 任期付職員任用の検討	行政の高度化、多様化に的確に対応するため、専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の任期を定めた採用について、条例を整備したところであるが、今後必要に応じて随時採用を検討していく。						現在のところ対象事業なし	A	

項目	内容	検討					実施・継続実施		課題等	実施状況	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	19年度まで	20年度の現況【3月31日現在】			
49 (3) 県等との人事交流・専門職員派遣の推進	地方分権に伴う業務の移管や、より専門化する行政課題に対応するため、県等との人事交流や専門職員の派遣をすすめ、共通課題への対応や職員資質の向上を目指す。また、民間企業への職員派遣についても検討する。	業務・分野の検討、県への要請	実施				18年4月～ 県から派遣1名(下水道課) H19.4 下水道課 1名 教育委員会 3名 匹見総合支所 1名	19年度まで	・引き続き交流実施 下水道課1名 教育委員会3名 ・県と益田市徴収担当職員との人事交流実施(H20.6.1～H20.8.31の3ヶ月間) 収納課職員1名、県西部県民センターより1名 ・平成21年4月1日～平成23年3月31日の間、県商工労働部との人事交流を予定(県職員1名、市職員1名)		A
50 (4) 行政アドバイザー制度の導入	新たな行政課題に的確に対応するため、専門的な知識と豊富な経験を有する知識人や企業人を「行政アドバイザー」として委嘱する。随時具体的な相談を行い、専門的な立場からのアドバイスを受けることにより、業務を遂行しながら問題解決能力や政策立案能力など、職員資質の向上が図られるとともに、質の高い行政運営に役立てる。	実施に向け制度の検討	実施				制度検討中 (他市の例調査中) 個別事業について一部導入		継続実施		A
7 行政サービスの向上											
(1) 行政サービスの向上											
51 ① 職員の接遇向上	市民の立場に立った質の高い行政サービスを目指し、来庁者に対し全職員が総合案内役となるべき意識を持ち、積極的な声かけ・案内・取次ぎを心がけるとともに、誰でもスムーズに各業務の担当課等への案内ができる仕組みをつくる。								行政サービス点検表を平成21年1月より活用		A
52 ② 窓口業務のあり方検討	庁舎の構造上の制約にとらわれず、できるだけ一つの窓口で、必要とする関連手続を完了できるように、なお一元化できる窓口業務はないか、また、職員の対応による方策はないかを検討し実施する。窓口スペース、順番待ちのあり方についても改善点はないかを検討する。時間外、休日の対応についても検討する。						諸証明における本人確認の実施 実施日 18年10月1日 H18主要窓口の時間延長について(試行) 年度末・年度始めの繁忙期の対応について 3月26日～4月6日(平日)19:00まで 市民課 76件、保険課 21件、税務課 2件 H19 主要窓口の時間延長(試行) 3月29日、30日、4月5日、6日の土日で対応 対応職場:市民課、保険課 対応時間:8:30～17:00 市民課 119件 保険課 20件		H20 主要窓口の時間延長本格実施予定 H21.3.28～29、H21.4.4～5で実施 ■対応職場:市民課、保険課 ■対応時間:8:30～17:00 ■実績 市民課 63件、保険課 13件		A
53 ③ 市民サービスコーナーの設置(駅前ビル)	駅前ビル内に市民サービスコーナーを設置し、自動血圧計の設置や健康相談、貸館業務、各種展示などの行政サービスコーナーを設置する。	検討	設置(18年7月)				自動血圧計の設置、貸館業務、各種展示				A
54 ④ 各種集会への手話通訳者(要約筆記)の配置	各種集会への手話通訳者(要約筆記)の配置について今後とも留意する。						(継続実施) H18実績 手話通訳派遣 399h 要約筆記 136.5h H19実績 手話通訳派遣 369h 要約筆記 85.5h		継続実施 H20.10開始の手話奉仕員養成講習会に職員2人参加		A
55 ⑤ 庁舎内サインの見直し等利用しやすい市役所づくり	庁舎内の案内表示等各種サインや窓口カウンターの見直し、変更により行政サービスの向上、市民が利用しやすい市役所づくりを目指す。						17年12月～外国語表記実施 改善提案 ”EAGAと一緒にリニューアル!作戦” 庁舎内に案内表示				A
56 ⑥ ふるさとメール・サービスの導入	ふるさととの情報を定期的にメールマガジンで配信するサービスを導入し、地元出身者等への情報発信を進めるとともに、情報収集にも努める。	17年12月 開始					17年12月開始(継続実施) H20.3 登録者404人		継続実施 登録者数 434人	PRによる登録の推進、情報収集による内容の充実	A
(2) 電子自治体の推進											
57 ① 地域情報化の推進	情報通信技術(IT)が急速に進展する中、新市の地理的条件に適切した通信環境の整備を検討し、市民のニーズに沿った地域及び行政の情報化を計画的に進め、効率的・効果的な行政サービス及び行政運営の推進を図る。	検討	年次推進				地上デジタル放送化への対応 ・H19年度 共聴施設現状調査実施 携帯電話不通話地域の解消について、事業者、国、県への要望活動を継続実施 ・携帯電話事業者へのエリア拡大の要望活動(5月)		■自主共聴施設の地上デジタル放送化対応 ・改修意向調査 45施設(5月) ・施設調査・設計業務委託 30施設(10月～H21.3月) ・国庫補助要望書提出 29施設(H21.3月) ■携帯電話事業者へのエリア拡大の要望活動(松江 5月 広島 H21.3月) 災害避難所の携帯電話通話状況調査(10月)	地上デジタル放送化対応 ・自主共聴施設整備事業実施 29施設 ・新たな難視聴地域が益田乙吉局開局(H21.11月)により確定するため、その対応方針を検討 携帯電話不通話地域対策 ・通信事業者に鉄塔整備要望継続 ブロードバンド整備 ・益田市に即した効率的な方針を検討	B
58 ② 庁内情報化の推進	汎用機(集中型)からクライアントサーバ(分散型)への移行の検討及び電算処理に伴う個人情報のセキュリティ強化を図り、行政サービス及び業務の効率化と円滑化を推進するとともに情報通信システムに係る経費の見直しを進める。	情報通信システムに係る経費の見直し	電算システム次期開発計画の検討				電算システムの次期開発(導入)について検討 セキュリティの強化対策について検討 情報化推進プランの検討 H19年度基幹業務更新 ・5業務(住民基本台帳・外国人登録・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療) 情報化推進プランの策定(7月) セキュリティポリシー策定(10月) セキュリティポリシー研修(11月)		■情報化推進プラン実施計画(4月) ■基幹業務システム更新作業(6月～H21.5月) ・9業務(住民税・固定資産税・軽自動車税・法人市民税・税収納・宛名管理・国民年金・選挙・学校教育) ・年経費5%削減	セキュリティシステムの強化	A

項目	内容	進捗状況					20年度の現況【3月31日現在】	課題等	実施状況	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
59	③ 電子申請システムの整備	<p>条例等に基づく申請、届出等の手続きについて共同アウトソーシングによりシステム開発を行い、情報通信等の技術を利用して行政サービスの向上及びその効率化を図る。</p> <p>10月開始 13項目（申請、届出） 2施設（予約状況） 18項目開発 計31項目</p>	<p>年次開発（20申請程度） *特に施設利用の拡大</p>				<p>共同開発により18年度に新規手続22項目を開発（電子自治体共同利用システム協議会） 〈H18年度利用実績〉 ・申請、届出 島根県556件、市町村173件（益田市19件（職員採用17件、住民票交付2件）） ・施設予約状況照会 益田市331件 久々茂コミュニティ広場295件 羽原スポーツ広場36件</p> <p>H19年度 新規手続22項目（H18開発分）運用開始（7月5日～） 合計53項目 〈H19年度利用実績〉 ・申請、届出 島根県895件、市町村406件 益田市12件（職員採用10件、占用工事着手届2件） ・施設予約状況照会 益田市534件 久々茂コミュニティ広場298件 羽原スポーツ広場236件</p>	<p>〈平成20年度利用実績〉 ■申請、届出 島根県1,108件 市町村2,300件 ・益田市2件（職員採用試験） ■施設予約状況照会 益田市633件 ・久々茂コミュニティ広場346件 ・羽原スポーツ広場287件 ■イベント受付 益田市56件 ・ふるさと納税2件 ・益田ブランド46件 ・ジョブカフェ8件</p> <p>【次期システム導入】 ・提案競技審査委員会（5月～8月） ・次期システム導入業者選定（10月） ・次期システム開発（10月～H21.3月） ・年経費64%削減</p>	利用促進・利用者拡大	A
<b>8 地域協働の推進</b>										
60	(1) 住民自治条例（まちづくり条例）策定の検討	<p>住民が主体的な自治活動（まちづくり）の実現に向けた取組みを図るために、条例の策定について検討する。</p>	調査	条例策定調査検討			H19年度 「まちづくり条例と協働のあり方」講演会開催（3/18）	庁内検討組織の設置	B	
61	(2) 地域づくり活動支援	<p>市民活動団体の自発的で自立的なまちづくり活動の推進を図るために、地域づくり活動を支援する。</p>	<p>・市民提案型みんなで未来のまちづくり事業補助金創設 ・地域づくり事業（20地区 1,000万円）</p>				<p>18年度 ・市民提案型みんなで未来のまちづくり事業補助金（500万円） 9団体に補助決定 実績8団体2,170千円 追加募集 10月13日締切 応募無し ・地域づくり事業（20地区 1,000万円） ・地域活性化事業補助金（美都・匹見各500万円）</p> <p>19年度 ・市民提案型みんなで未来のまちづくり事業補助金（予算300万円） 第1次募集7事業 2,084千円決定 追加募集4事業 900千円決定 ・地域づくり事業（20地区 900万円） ・地域活性化事業補助金（美都4,000千円、匹見2,994千円）</p>	<p>平成20年度 市民提案型みんなで未来のまちづくり事業補助金（予算300万円） 11団体に交付決定（294万円） 地域づくり支援事業 20地区・900万円 地域活性化事業補助金（美都、匹見各400万円）</p>	活動の広がりネットワークづくり	A
62	(3) 市民・NPO等との協働の推進	<p>市民・NPO組織等が積極的に参画できる機会を充実させ、行政と協働によるまちづくりを推進する。 また、住民自治組織やボランティア、NPO組織が積極的に活動できるように、情報共有、活動拠点の整備を図り、活動支援を行う。</p>	<p>協働事業の推進 調査、検討</p>	活動支援のあり方検討			<p>まちづくりネットワーク（個人を含め約30団体） 5月19日スタート</p> <p>19年度 市民活動のあり方、協働等について定例会、講演会、意見交換会実施 「まちづくり条例と協働のあり方」講演会開催（3/18）</p>	まちづくりネットワーク会議、NPO連絡会との意見交換	市民、NPOとの協働に対する意識づくり	B
<b>9 公正の確保と透明性の向上</b>										
63	(1) 情報公開制度の拡充	<p>益田市行政情報公開条例を改正し、制度の見直しを行うことにより、開示請求権が拡大され、また出資法人等の情報公開が進むことにより、行政運営の公開性がより一層高まることともに、市政への住民参加が促される。</p>	<p>18年度中の条例改正を 見直しを行うことにより、開示請求権が拡大され、また出資法人等の情報公開が進むことにより、行政運営の公開性がより一層高まることともに、市政への住民参加が促される。</p>	見直した制度の運用開始			19.3条例改正（H20.1施行） 開示請求権の拡大、審議会の公開、出資法人等の情報公開の推進		A	
64	(2) パブリック・コメント制度の導入	<p>市民に対し説明責任と応答義務を果たし、政策決定過程における透明性及び公平性の向上を図る。 市民の多様な意見を市政に反映させ、市民の需要に合致した行政執行の実現と、市民協働のまちづくりを実現するための仕組みの一つとして定める。 パブリック・コメント制度を、市関係部局統一ルールとして制度化する。</p>	<p>実施要綱作成・職員説明・住民周知 4月実施</p>				<p>18年4月実施 ホームページ及び広報（4月15日号）に制度掲載 実施案件 ・市民憲章（6月） 意見6件 ・一般廃棄物処理基本計画（8月） 意見0件 ・国民保護計画（素案）（10月10日～11月15日） 意見10件 ・ごみ有料化（1月） 意見11件 ・交通安全計画（2月） 意見1件</p>	制度の周知	A	
65	(3) 外部監査制度の導入	<p>監査機能の専門性と独立性の充実・強化により行政運営の一層の効率化を図るとともに、監査機能に対する住民の信頼性を高める。</p>	<p>外部監査契約を行うための条例制定検討 現監査体制検討</p>				個別外部監査制度について 19年4月導入		A	
66	(4) 行政手続条例に基づく適正な処理	<p>審査基準、標準処理日数の設定を徹底し、ホームページ等による市民への公表を行い、行政手続の適切な執行を図る。</p>	<p>対象事務の洗い出し ホームページによる公表</p>				対象事業の洗い出し	項目ごとに整理中	B	
67	(5) 例規集のインターネット上での公開	<p>市の条例、規則等は、市民生活、事業所活動など、様々な面において影響を及ぼしており、また、市政を展開する上でも、関連する例規を積極的に周知していくことが必要である。 そこで、市民、市内事業者等が容易に市の例規を閲覧できるよう、例規集をインターネット上で公開する。</p>	1月実施				18年1月実施ホームページ掲載（継続実施）		A	



項目	内容	年度					実施・継続実施		課題等	実施状況
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	19年度まで	20年度の現況【3月31日現在】		
68	(6) 広報・ホームページの充実						ホームページにパブリック・コメントのページ追加等 最新情報に逐次更新中(継続実施) 益田市広報委員会(庁内組織)会議実施 統計資料更新 携帯電話による防災情報の提供 登録件数 1179件 提供情報数配信数 83件	ホームページ管理システム導入 ホームページリニューアル(H20.8)		A
地方公営企業(水道事業)の経営健全化										
69	(1) 中期経営計画の策定			策定			統合化計画(上水・簡水・飲水)の策定 H19～20 水道ビジョン策定 H19 中期経営計画の策定中 統合計画策定済(国提出～承認済) 水道ビジョン策定委託済み(完成予定H20年度)	水道ビジョン H20年2月策定済み 中期経営計画 策定中	統合計画に基づく事務事業の検討 ①組織職員体制の再編(本庁) ②簡水施設等の資産評価及び減価償却費 ③水道料金の収支シミュレーションと収支予測	B
70	(2) 事務事業の見直し検討(再編・整理、廃止・統合)		効率的料金システムの検討	新料金システム導入及び試行	新システム本稼動・料金統一(旧美都町)		新システム稼動(H19.6稼動) 料金統一済(H19.4～) 部内統合事業検討委員会設置(H19.9) 用途別・口径別料金体系の検討中 コンビニ収納導入の検討中	コンビニ収納 H21.6実施	統合に伴う料金システム統合時期  費用対効果の検討	A
71	(3) 民間委託の推進			具体的な委託可能な事業の検討			検討中(施設巡回業務) ⇒当分の間延期し、創意工夫により対応 検針業務のほぼ全てを民間委託済み		統合事業の進捗状況による維持管理体制の検討にあわせて再検討を要す	B
72	(4) 定員管理の適正化				退職者不補充(29名体制)	退職者不補充(28名体制) 6.6%	市の全体計画に包含 18年2月計画策定(22年4月494人▲27人)	21年度末までは現計画 統合計画に伴い、25年度までは28名体制	同上	A
73	(5) 給与及び諸手当の適正化		給料表見直し	人事評価制度の研究・構築	企業手当の廃止		18年4月1日実施 給料表の水準を引き下げ(平均▲4.8%) 級別職務分類表の格付け等の見直し 給料表9級制→7級制へ 企業手当廃止 H19.4 【削減効果】 企業手当 年235万円 その他の手当 年50万円			B
74	(6) 定員・給与等の状況の公表		公表(広報9月15日号及びホームページ) 18年3月下旬総務省のホームページにリンク				実施済み(継続実施)			A

実施済み、継続実施 A  
見直しを加えつつ継続実施 B  
検討中 C